

2022年12月15日

お客さま各位

高山信用金庫

「令和4年度 省エネルギー設備投資に係る利子補給金制度」にかかる
指定金融機関への採択について

高山信用金庫（理事長 坂口秀平）は、経営理念「相互扶助・共存共栄・堅実経営」および持続可能な飛騨地域の実現に貢献するという経営方針の実践に向け、国際連合が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」達成のためのさまざまな取り組みを行っています。

その取り組みの一環として、今般、当金庫は一般社団法人環境共創イニシアチブが実施する「省エネルギー設備投資に係る利子補給金制度」の指定金融機関に採択されました。

本事業は、一定の要件を満たす省エネルギー設備の新設・増設に対するESG融資について、最大1%・最長10年間の利子補給を行うものです。

当金庫では、本事業の活用により中小企業者の環境負荷低減への取り組みを支援することで、引続き地域の環境や社会的な課題解決と持続可能な社会の実現に努め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

○事業の概要

1. 事業名

省エネルギー設備投資に係る利子補給金制度

2. 事業内容

省エネルギー設備投資の新設・増設に対するESG融資について、最大1%・最長10年間、利子補給される制度

3. 主な対象要件

- ・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、又は増設する事業
- ・省エネルギー設備等を新設、又は増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業

※その他詳細要件があり、一定の要件を満たした場合、利子補給制度の利用が可能となります。

4. 関連するSDGsの目標



SDGs「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」とは2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標のことで、2030年までに持続可能な社会を実現するため、17の目標と、169の具体的な行動目標で構成されています。当金庫は2019年10月に「SDGs宣言」をいたしました。

以上

本件に関するお問い合わせ先

高山信用金庫 営業統括部 コンサルティングチーム TEL 0577-32-2252